

# 2021年度 全建総連「登録建築大工基幹技能者講習」 《受講手引き》

## 1. 申請について

- 1-1 受講要件の確認 (P1)
- 1-2 申込期間と受講料 (P1)
- 1-3 申請書類 (P2)
- 1-4 申請書類についての詳しい説明 (P2～3)
- 1-5 受講申込書の提出先 (P3)
- 1-6 申請書類確認及び問合せ先 (P4)
- 1-7 注意事項、よくある質問 (P4)

## 2. 受講後

- 2-1 合否通知及び修了証の送付 (P5)
- 2-2 登録基幹技能者データベースへの登録と公開 (P5)

## 3. 助成金について

- 3-1 助成金制度のご案内 (P5)
- 3-2 全建総連、宮城県連「資格取得報奨金制度」 (P5)

# 1. 申請について

## 1-1 受講要件の確認

受講申込できるのは、以下(1)～(3)の全てを満たしていて、その証明書が提出できる方のみです。

※(1)、(2)の証明は、様式第1号での証明となり、従業員と事業主・一人親方で記載内容が異なります。

(1) 建築大工実務経験(就業日数)が10年(2150日)以上

(2) 実務経験のうち職長経験が3年(645日)以上

※町場・住宅現場においては、職長や班長を「棟梁」として従事する者と読み替え可能

(3) 職長・安全衛生責任者教育の終了を原則とし、下記①～⑧のいずれかの『合格証、免状等の写し』を所持していること

- |              |               |
|--------------|---------------|
| ① 1級建築大工技能士  | ② 枠組壁建築技能士    |
| ③ 1級建築施工管理技士 | ④ 2級建築施工管理技士  |
| ⑤ 一級建築士      | ⑥ 二級建築士       |
| ⑦ 木造建築士      | ⑧ プレハブ建築マイスター |

※職長・安全衛生責任者教育は、「必須」ではなく「原則」のため、必ず修了していなければいけないということではありませんが、受講していることを推奨します。

※2級建築施工管理技士は、「建築」「躯体」「仕上げ」いずれの種別でも受講要件として成立します。

## 1-2 申込期間と受講料

(1) 申込期間：2021年11月10日(水)まで(期限厳守)

※当連合会へ申し込み。ただし定員になり次第締め切ります。

(2) 受講料：一人あたり44,000円(税込)

※支払方法は、宮城県連指定の銀行口座への振込のみとし、11/10までに受講者本人氏名でお振込みください。(振込手数料は自己負担)

## 1-3 申請書類

①～⑥は必ず提出が必要な書類です。(⑦は原則提出が必要)

- ① 受講申込書（様式第2号）※証明写真貼付済み
- ② 住民票原本（受講者本人の抄本、2か月以内取得のもの）
- ③ 実務経験証明書（様式第1号）
- ④ 受講票および試験受験票、同意書
- ⑤ 受講要件規定の保有資格の合格証、免状等の写し
- ⑥ 受講料を振込みしたことを証明する受領証の写し
- ⑦ 職長・安全衛生責任者教育（能力向上教育でも可）の修了証の写し

## 1-4 申請書類についての詳しい説明

### ① 受講申込書（様式第2号）※証明写真貼付済み

申込書下部の ◆記入上の注意 1.～4. を確認した上で記入して下さい。  
写真貼付位置に顔写真（縦4cm×横3cmの指定サイズ）を貼付けて下さい。  
※写真は無帽、無マスクで、申請日から3ヶ月以内に撮影したもの（スマホ、デジカメ等での撮影写真の使用不可）に限ります。

### ② 住民票原本（受講者本人の抄本、2か月以内取得のもの）

本申請日から2か月以内に取得した受講者本人の抄本原本を添付して下さい。  
※住民票「抄本」は、世帯員の一部のみ記載されている「住民票」のことで、住民票「謄本」とは異なります。マイナンバーの記載無しでご取得下さい。

### ③ 実務経験証明書（様式第1号）

「従業員」と「事業主・一人親方」で、証明書の記入内容が異なります。  
※「裏面の記入上の注意」を参照してご記入下さい。

### ④ 受講票および試験受験票、同意書

所定位置に写真を貼り、必要事項を直筆ですべてご記入ください。



## 1-6 申請書類確認及び問合せ先

### ●提出書類確認

記入事項等の確認をする場合がありますので、ご提出前に必ずコピーを取り、お手元に提出書類全ての控えを保管願います。

また、送付後に訂正等に気が付いた場合、至急当連合会へご連絡願います。

※申込後、受講日(12/2)の概ね1週間前に受講票等が直接届く予定です。

### ●問合せ先

当連合会「登録建設大工基幹技能者講習」係

TEL : 022-792-7031 / FAX : 022-792-7032

受付時間：月～金 9:00～16:00（土・日・祝日休み）

## 1-7 注意事項、よくある質問

### ●注意事項

- ・会場までの交通費、宿泊費、飲食等はすべて受講者の自己負担となります。
- ・宿泊を必要とする方はご自身で手配願います。

### ●よくある質問

- ・氏名の旧字等の取り扱いはどのようにするのか？  
⇒住民票に記載されている漢字を書いてください。
- ・実務経験証明書に添付の職長教育証明書は、3年以上前に受講したものでないといけないのか？  
⇒3年以内のものでも構いません。
- ・受講者本人が元請仕事中心の場合、「事業主以外の元請建設業者等による証明書（別添4）」は誰に証明してもらうのか？  
⇒過去1度でも下請けや手伝いで入ったことのある業者（事業所）に証明をもらってください。
- ・実務経験証明書の証明する会社は大工（工務店）に限るのか？  
⇒上位下請けや元請等、要件に適合していれば工務店でなくても構いません。  
（例：不動産会社、流通店等でも可）

## 2. 受講後

### 2-1 合否通知及び修了証の送付

試験結果はおおむね 2 か月程度で受講申込書記入住所へ直接送付されます。  
合格の場合、「合格通知書」「登録建築大工基幹技能者講習修了証」が届きます。  
※修了証の有効期限は 5 年です。5 年ごとに更新する必要があります。

### 2-2 登録基幹技能者データベースへの登録と公開

合格者は、「登録基幹技能者データベース」に「氏名、所属組織の地域（都道府県のみ）、修了証番号、修了年月日および更新回数」が登録されます。

また、受講票および試験受験票の同意書へ同意いただいた方は、WEB 上で公開されますので、必ず同意書の内容をご確認ください。

## 3. 助成金について

### 3-1 助成金制度のご案内

本講習会の受講に際し、ご利用できる助成金制度がございます。  
※内容や申請方法は厚生労働省ホームページにて要領等を必ずご確認ください。

- (1) 人材開発支援助成金・建設労働者技能実習コース
- (2) 人材確保等支援助成金・雇用管理制度助成コース（建設分野）

### 3-2 全建総連、宮城県連「資格取得報奨金制度」

- (1) 当連合会の単位組合所属組合員は、当資格取得後に自身の所属組合を通じて当連合会に申請することにより、全建総連報奨金制度を利用出来ます。
- (2) 当連合会独自の「資格取得助成金」は、青年会員を対象としており、該当資格取得時満 45 歳以下の組合員のみ対象となります。

3-2 の詳細や申請手続きは、ご自身が所属している単位組合へご連絡願います。